

令和6年度事業報告

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

一般社団法人 日本自動車販売協会連合会長野県支部

一般社団法人日本自動車販売協会連合会長野県支部
令和6年度 事業推進結果

1 経営の安定的発展に向けた取り組み

(1) カーボンニュートラルへの対応

① 温室効果ガス排出量の把握と削減に向けた会員の取り組みへの支援

自販連のアクションプランに則り、自販連と共同開発したゼロボード社製温室効果ガス排出量算出ツール（令和7年10月まで使用料無料）の案内及び利用呼びかけを行い、各会員が行う温室効果ガス排出量把握への取り組み支援を行った。

※ 正会員28社中25社でCO₂排出量を把握（R6.10調査）

② 電動車販売や充電インフラ整備に関する国の施策、補助金等についての情報提供

自販連本部を通じて得た、自動車関連予算や各種補助金に関する情報について会員各社に提供した。

③ 電動車普及やエコドライブの意義・重要性等に関する対外発信の強化

協会ホームページでエコドライブに関する啓発を行っているほか、11月23日・24日に飯田市のエス・バードで開催された「南信州環境メッセ2024」に参画し、会員社の次世代自動車の展示や試乗会を行い、カーボンニュートラルの啓発を行った。

(2) 経営環境の変化に対応した取り組み

① 乗用車ディーラービジョン及び大型車ディーラービジョンの提言への協力

自販連本部でまとめた「乗用車ディーラービジョン」及び「大型車ディーラービジョン」の2023年度版について、経営方針の策定資料として各会員社に配布した。

② 会員総合調査の実施への協力

自販連が実施する「会員総合調査」に協力し、会員社における経営実態の調査結果については、自販連でとりまとめ2月ころ公表される。

③ 自動車販売等に対するユーザー1,000人アンケート調査への支援

自動車販売店協会が行う「県民ユーザー1,000人アンケート調査（WEB形式により9~11月の間で実施し988名から回答）」を支援し、回答結果を分析・編集して、2月に会員各社、関係機関等に配布予定としている。また、回答者への返礼は、抽選により当選100名へクオカードを進呈した。

④ 「ユーザーの意見を聴く懇談会」の開催への支援

協会主催の「ユーザーの意見を聴く懇談会（11月11日、長野市ホテルメトロポリタン長野）」の開催を支援し、信州大学、長野県立大学、清泉女学院大学、長野自動車大学校、松本情報工科専門学校の学生21名からクルマに関する要望意見を聴き、「車に対し求めるものとは」、「魅力あるディーラーとは」、「働きがいのある会社とは」などを知る機会とした。

(3) 人材に関する諸課題への取り組み

① 若年層に対するコミュニケーションの強化

信州カーディラー中古車フェアの広報・告知にインスタグラムを取り入れたほか、自販連本部のX（エックス）も活用し若年層に対する発信を強化している。

② 次世代経営幹部育成等への取り組み支援

若手経営者候補及び中堅幹部人材育成に向けた自販連で計画する研修会等の開催は無かった。

(3) 日本自動車教育振興財団の活動への参画

日本自動車教育振興財団の仲介により、全国工業高等学校校長協会等を通じて自動車教育用教材の提供希望のあった9校に対して長野県中古自動車リサイクルセンターからエンジン22基を提供した。

(4) 「自動車整備人材確保・育成推進協議会」に対する協力

平成27年に設置した「長野自動車整備人材確保・育成連絡会」を通じて、長野運輸支局及び自動車販売、整備業界との整備人材確保に関する情報の共有及び意見交換を行うとともに、ポスター、チラシ等による啓蒙活動を実施した。

(4) 中古車及びアフターマーケットに関する取り組み

① 中古車フェアの開催によるディーラー認定中古車の周知

協会との共催による「信州カーディーラー中古車フェア2024」を10月19日・20日、会場型(やまびこドーム)に9社出展、店舗型に96店舗が参加して開催した。やまびこドームには、1,222組2,564人が来場し、メイン会場62台、店舗会場163台の成約を得た。

② オートオークションの開催を通じた市場実態の把握と中古自動車流通の健全化

塩尻市の長野県自動車流通センターにおいて11回実施し、1回平均212台を出品、過去最高の98.5%の成約率を上げた。

③ 日本自動車査定協会長野支所の活動への協力

自動車公正取引協議会が行う規約順守状況調査への協力及び10月24日の査定士コンテスト開催への協力を行った。

2 車体課税の負担軽減・簡素化等の実現

(1) 税制改正要望のポイント

自販連本部の方針の下、自動車関係諸税の抜本見直しの議論に向け、令和7年度税制改正要望は、車体課税の軽減・簡素化とカーボンニュートラルの実現に向けた税と予算の両面からの支援を訴えることをポイントとした。

○ 取得時の負担軽減

消費税との二重課税である自動車税環境性能割と自動車税の月割り課税の廃止

○ 保有課税のグリーン化による買い換え促進税制の実現

一般財源化され課税根拠が無くなった自動車重量税の廃止と自動車税種別割の環境性能に応じた課税体系への移行

○ 軽自動車の課税水準をベースにした負担軽減の実現(自動車税種別割)

○ カーボンニュートラル実現に向けた政策要望(CEV補助金等に関する予算要望)

(2) 主な要望活動

11月25日に支部専務理事、JAF長野支部所長の2名により、衆議院議員会館の県選出与党国會議員の事務所を訪問し、後藤茂之議員(自販連本部と合同)及び井出庸生、宮下一郎、中川宏昌議員の秘書に自動車関係諸税等についての要望活動を行った。

3 登録事業体制の整備

- (1) 登録センター業務の利便性向上への取り組み
- ① OSS申請の利用拡大 **※ 目標：新車新規OSS利用率70%以上**
 - OSS申請の利用拡大に向け、普通車部会で周知するとともに、月初に車両部長へ「会員社別OSS申請台数比率表（月別）」を送付し利用促進に努めた。
 - 未利用販社に対し、長野運輸支局長及び松本検査登録事務所長による普及活動を実施した。
※ 新車新規OSS利用率：12月 52.2%
 - ② 自動車の検査・登録申請における利便性の向上
登録データ入力の省力化と正確性確保に資する登録依頼支援システムの導入に向け、業務課職員の訪問による説明を実施し、利用拡大に努めた。
 - ③ 会員の利便性向上に資するサービスの導入
これまでファックスとメール送信であった精算書類の情報セキュリティ強化とペーパーレス化に向け、登録依頼支援システムを利用してクラウド化するシステムを構築中であり、次年度から支部の負担で導入することとしている。
- (2) 電子車検証普及拡大への取り組み
- ① 1月から開始された軽自動車の自動車検査証電子化の円滑な運用
普通車部会・サービス部会において長野運輸支局首席運輸企画専門官及び陸運技術専門官から自動車検査証電子化の効果や記録等事務委託制度について説明を受け、周知を図った。
 - ② 記録等事務代行サービス本格運用への対応
記録等事務委託制度普及のため、長野運輸支局長及び松本検査登録事務所長に働きかけ、トップセールスを実施するとともに業務課職員が会員社へ出向き説明会を実施した。
 - ③ 会員との連携の緊密化による問題点の把握と対応
登録業務に関する会員社からの相談や問合せについて、「登録業務Q&A」を作成し、会員社に配布するとともに協会ホームページに掲載し活用してもらうこととした。
- (3) 自動車の検査・登録申請における対応能力の強化
- ① 新車新規登録の旬別比率平準化の促進 **※ 目標：下旬登録比率50%以下**
月毎に車両部長にメールで下旬比率を送った他、長野運輸支局長・松本自動車検査登録事務所長との販社訪問の際に登録平準化の重要性について周知、徹底を図った。
※ 令和6年下旬登録比率 47.8%
 - ② 職員の業務処理能力向上と繁忙期支援体制の確立
定期的に業務課会議を開催し、問題点の抽出と改善について検討したほか、長野・松本の代行センター職員相互研修を行う等、業務処理能力向上に努めた。
 - ③ 災害発生、感染症流行等におけるBCPに基づく業務推進
コロナ禍で策定したBCPについて、内容の確認・更新を行った。

4 交通安全・環境対策及び地域社会との連携の推進

- (1) 交通安全対策の推進
- ① 長野県交通安全運動推進本部等を通じた交通安全活動の推進
 - 年4回実施された交通安全運動期間中、各地区流通合理化委員会の委員が地元警察

署と連携を取り、延べ31ヶ所、334人が街頭活動に従事した。

- 交通事故ゼロチャレンジ事業の「高校生交通安全CMコンテスト」では、CM作成を通じ県内高校生に「交通安全を考える場」を提供し、県民の交通安全意識を喚起する場となった。また、ポスター配布により飲酒運転の根絶を呼びかけた。

② 子どもと高齢者を対象とした交通安全教室への支援

- 交通安全教室は、協会が委嘱した7名の特別交通指導員により、講話だけではなく、腹話術や実験（衝突・死角・巻込み実験）による体験型の教室を開催した。
- 本年度（4月～12月）の交通安全教室開催数は88回（保育園・幼稚園49回、小学校14回、中学校5回、高齢者18回、その他2回）で、受講者数は10,386人であった。

③ 「安全運転サポート車」の普及啓発に向けたサポカ一体験会への支援

- 安全運転サポート車等の普及啓発への取り組みでは、警察やシニアクラブとの連携により78件の申込みがあり、会員社の協力を得てサポカーの試乗体験会を実施した。
- 本年度（4月～12月）のサポカ一体験会開催数は58回（北信25回、東信8回、中信12回、南信13回）、体験者数は1,200名で、中止・延期が20件であった。

④ セーフティアドバイザーによる交通安全教育・啓発の推進

- 各会員社の拠点に選任されたセーフティアドバイザー等に対し、社員と来店ユーザーへの交通安全指導に必要な知識を身に着けるための講習を行った。6月5日は松本市、6日は長野市において研修会を開催し、計202名が受講した。
- 長野県警察や自販連から提供される資料をもとに毎月「交通安全ニュース」を発行し、セーフティアドバイザーへ啓発資料として提供した。

(2) 環境対策の推進

① 県主催の環境イベント等への協力・支援

- 11月23日・24日、飯田市で開催された「南信州環境メッセ2024」に参加し、会員6社、7台の次世代自動車の展示と試乗により周知を図った。
- 県社会福祉協議会等が開催した5回の災害対策等のイベントに参加。延べ14社が、環境対応車として14台のEVやPHEV、FCVの展示を行い、給電のデモンストレーション等により参加者への周知を行った。

② 環境美化運動への参加・支援

- 長野県並びに長野市が推進する環境美化運動に合わせ春・秋の2回、各拠点を中心とした道路沿線の空き缶等散乱物の収集活動を実施し、その活動を協会ホームページで紹介、地域環境美化に向けての啓蒙・啓発に努めた。
- 春・秋の環境美化参加会員は、延べ48会員と協会関係4団体で述べ7,814人が従事した。

③ 自動車リサイクル法の円滑な運用への取り組み

- 協同組合長野県中古自動車リサイクルセンター東部町事業所を軸に、循環型社会の形成を目指し、自動車リサイクル法を始めとした各種法令の遵守と使用済自動車のフロン回収、解体並びに処理部品の再利用化に向けた事業推進に努めた。

- 組合の基本理念である「環境保全、安全と効率、公害防止」を最重点に、使用済自動車及び使用済相当車の事業計画台数確保に向け、組合員各社に計画入庫台数を設定して入庫促進を図ったほか、入札やオークションにも参加して入庫車両の確保に努め、健全な組合運営を目指した。

(3) 地域社会との連携の推進

① 社会福祉協議会等が行う防災関連イベントへの協力・支援

社会福祉協議会や長野市の住民自治協議会と連携し、各地区の防災イベント等において、会員社の協力によりEV・PHEV車等の展示を行い、新エネルギー車活用の啓発を行った。

- ・9月8日（日）伊那市社会福祉協議会主催イベント
- ・9月22日（日）長野市更北地区住民自治協議会防災啓発イベント
- ・10月27日（日）小海町健康福祉まつり
- ・11月9日（土）豊丘村社協イベント
- ・11月30日（土）松本圏域人工呼吸器使用児避難訓練

② 災害時における車両等による協力・支援

9月に発生した「令和6年奥能登豪雨災害」で、石川県からの要請により、会員社に災害支援車両の提供を呼びかけたところ会員4社から6台の提供を受け、カーシェアリング協会を通じて支援を実施した。

5 コンプライアンス等の確保

(1) 自販連綱領の徹底

総会及び各部会資料に自販連綱領を添付し、会議出席者全員で唱和を行い、自動車ディーラーとしての社会的責任や企業倫理意識の醸成に努めた。

(2) 関係法令等の遵守

① 会員の適正な業務運営の確保に資するための情報提供

○ 自販連から送付される自動車関係法令（道路運送車両法、道路交通法等）、消費者契約法、割賦販売法、特定商取引法、労働関係法令、電子帳簿保存法などの改正点等について会員社へ情報提供を行い、適正な企業活動が行えるよう周知に努めた。

○ 国土交通省が行った自動車整備事業者に対する行政処分について、同省公開のネガティブ情報を利用した周知文書を作成し、適正整備及び法令遵守の再徹底を推進した。

② 自動車公正取引協議会の活動への参画と表示管理者研修会の開催

自動車公正取引協議会の行う規約順守状況調査への協力を図ったほか、表示管理者研修会を11月7日塩尻市、8日長野市で開催した。

③ 各種研修会の開催支援

協会で開催する「セーフティアドバイザー等研修会」、「不当要求防止責任者講習会」、「不正改造車排除に関する研修会」の開催を支援したほか、適正な検査実施の継続を図るため長野運輸支局から直接実技指導を受ける「完成検査実技研修」を本年からスタートさせ、自動車業界として法令遵守の強化に努めた。

また、ディーラーによる封印取付け業務の不正が全国的に発覚したことから、「封印取付け委託制度講習会」を開催し、制度や関係法令などについて周知徹底を図った。

④ 指定自動車整備事業自主監査への支援

指定自動車整備事業場の自主監査事業では、前年度に続き監査項目の一部見直しを行い、サービス部会委員が中心となって県内指定整備工場 253拠点に対して監査を実施し、その結果を各社サービス部長及びサービス部会地区委員長宛に文書報告を行った。

6 広報・統計活動の充実

(1) 機関紙「ナダマガ」による情報提供の推進

毎月、機関紙「NADA MAGAZINE」を発行し、協会の広報並びに各種情報の共有に努めた。

(2) ホームページの掲載内容充実による情報発信の強化

- ホームページページビュー数の把握を行うとともに、広報チラシによる会員に対する利用を呼び掛け、閲覧数の向上に努めた。
- 掲載内容を定期的に確認し、統計資料、法改正、協会事業の掲載などタイムリーな情報発信に努めた。
- 本年度は、新たに「登録業務Q&A」「登録申請書類」「交通安全ニュース」等の掲載を行った。

(3) 会員ニーズに対応した統計資料の提供

- 毎月、国、県、会員扱いの新車新規登録実績の統計資料を提供した。
- 支部登録代行センターで集計する週間ごとの「登録代行センター業務実績（会員社の登録車等登録状況）」及び月ごとの「新車新規登録実績」の統計データを会員社並びに関係機関への提供を行った。

7 会員との連携・交流及び自販連内の連携強化

(1) 国内における先進的事業取組の視察研修の実施

3月12日～15日の日程で福岡への研修旅行を実施し、(株)安川電機、日本製鉄㈱九州製鉄所を見学。産業用ロボットや自動車の7割を占める鉄の製鉄方法などを見学し知見を広めた。

(2) 自販連で開催する会員定期ブロック懇談会への参加

会員定期ブロック懇談会は、7月16日岐阜県会場、9月19日岡山県会場で開催され、岐阜県会場には会員1名、事務局員1名、岡山県会場には事務局員1名が出席した。

(3) 北陸信越運輸局管内4県支部長会議への参加

開催中止

(4) 自販連内の連携強化

① 自販連本部及び各支部との連携強化による積極的な活動の展開

先進的な取り組みを行っている東京都支部を訪問し、システムを含め業務の実施状況を視察し、今後のシステム構成等の検討材料とした。

② 自販連本部及びブロックで開催する職員研修会への参加

- 自販連本部が主催する経理担当者研修会（11月7日）、登録代行センター職員研修会（11月8日）に出席し、経理では会計・決算・税務の注意点及びインボイス制度に対する実務上の対応について、業務では次期MOTAS更改に係る変更点等について理解を深め、問題点の抽出と改善点を検討した。

- 関東ブロック事務担当者会議（総務7月4日、業務10月2日）、中部北陸信越ブロック登録担当者会議（10月10日）に出席し、総務では人事管理の課題、業務では軽自動車OSS申請の対応方針等について各県支部の取組み状況の把握に努めた。
- ③ 全国及びブロック専務理事会への参加
全国支部専務理事会（6月19日、12月18日）、ブロック専務理事会（関東ブロック：5月7日、11月6日 北信越ブロック：10月7日）に出席し、当面の課題に関する検討、情報交換等を実施した。

8 自動車関連施策への取り組み

(1) 自動車点検整備推進運動（通年）

- 長野県自動車適正使用・点検整備推進協議会が強化月間（9・10月）にあわせて開催したイベント（9月28日：箕輪町）において、サービス部会伊那地区委員が高齢者、女性等を対象とした自動車点検教室を開催し、延べ79人の受講者に日常点検の実施方法、注意点等の説明を行った。
- 運動の一環として中野市えびす講まつり（11月10日中野市）において、長野県自動車整備振興会と共同で自動車点検教室を開催し、延べ60人の受講者に日常点検の実施方法、注意点等の説明を行ったほか、チラシ・ポスター等を会員社に配布し、来店したユーザーに対し日常点検の必要性および重要性について啓発活動を行った。

(2) 不正改造車を排除する運動（通年）

6月の強化月間にあわせ会員ディーラーに対し県内2ヶ所で研修会（5月17日：松本市、6月7日：長野市）を実施し、不正改造車の積極的な排除に係る販売店の取り組みを強化したほか、チラシ・ポスター等を会員社に配布し、来店したユーザーに対し啓発活動を行った。

(3) 大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン（10月～2月）

依然として多くの車輪脱落事故が発生していることを踏まえ、国土交通省が策定した令和6年度緊急対策の一環として、チラシ・ポスター等を大型会員社に配布し、来店したユーザーに対し適切なタイヤ脱着・保守管理作業手順等の啓発活動を行った。

9 収益事業の実施

(1) 登録車・軽自動車の登録代行利用促進

- 会員社の県外登録（山梨・群馬・新潟）に係る申請支援を推進し、昨年と比べ約2倍利用量が増加した。
- 利用要件を満たした支部非会員（2社）の取扱いを開始し、収益増加に寄与した。

(2) 印紙・証紙の適正管理

切手類の販売及び納品方法を一部見直し、印紙・証紙類等とあわせ適正管理による取扱手数料の確保に努めた。

(3) 印刷物・斡旋品の販売促進

自動車保有車両数月報等の各種統計書及び公取協発刊の規約マニュアル等の斡旋品の販売を推進した。

(4) ディーラー中古車の販売促進に向けた中古車フェアの開催

自販連本部の会計監査結果から公益事業として実施（1-(4)①に記載）